

# 決算報告書

(第7期)

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

クリアウォーターOSAKA株式会社

大阪府大阪市中央区船場中央2丁目2番5-233



# 事業報告

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

## 1. 当社の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、大阪市における下水道事業の運転維持管理業務を受託することを通じて、大阪市民に豊かで快適な水環境を提供するとともに、まちの安全と安心をまもり、都市のくらしを支えることを目的として、2016年7月1日に設立されました。

2017年4月から大阪市内のほぼ全ての下水道施設の運転・維持管理業務を包括的に5年間にわたり受託してきました。2022年4月からは、20年間に及ぶ長期の包括委託契約を締結し、引き続き大阪市の下水道施設を安定的効率的に運営管理しているところであります。また、「大阪府市下水道ビジョン」の策定を契機に府域下水道事業の広域化・共同化・集約化に寄与するため、組織再編を行い、府下市町村をはじめ他都市の下水道の包括委託業務の拡大に取り組んでいます。2022年2月に策定した経営戦略、中期経営計画に則り、①大阪市下水道施設の包括的管理業務の確実な実施と高度化、②他都市（市域外）業務の収益確保と国内外への貢献、③会社の持続的発展に向けた体制の強化に取り組むことを明らかにしました。

今期の取り組みとして、①の大阪市包括業務につきましては、当社の活動に起因する浸水発生及び水質基準の超過はありませんでした。しかしながら、4月に此花下水処理場において北港抽水所の晴天時の誤放流が発生しました。過去に同様の事故事例を踏まえ、これまでに取り組んでいた再発防止策の遵守徹底がなされていないことやマニュアルを参照せず操作を行ったことが大きな問題であり、二度と同じ事故を起こさないため、作業における重要管理ポイントの確認、事業部内部統制体制の強化、部門監理の徹底と作業計画から完了報告に至る社内報告の強化、他の事業者における事故防止対策等の導入など、全社的な取り組みを行い、責任をもって日々に業務に当たるようリスクマネジメントに努めています。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてですが、現在も感染拡大の動向を注視しつつ、感染防止対策として、時差出勤やテレワークの導入、勤務体制の変更、必要に応じたマイカー通勤の容認、飛沫防止対策等を実施しています。しかし、7月には市岡事務所においてクラスターが発生したことを受け、業務を滞らせることなく確実に実施するため事業継続計画（BCP）を策定しました。

また、受託業務の実施にあたっては、20年の包括業務受託に伴い320億円のコスト縮減が求められていることから、維持管理業務の効率化を目指して、設備管理システム、管路系維持管理業務システムの活用・拡充を行っています。また、維持管理業務の効率化にもつながる、単純改築などの業務領域拡大に関する課題等の分析を行いました。

さらに、従来個別に発注していた管きょ調査清掃業務と小規模維持工事をより効率的に実施するため、公募型プロポーザル方式を取り入れ、まずは中浜管路管理センター、田島管路管理センターにおいて「地域維持型契約」としての一括発注の試行を行いました。両センター案件の業務期間は2022年10月から

2025年11月までの約3年間で、受注者が選定されました。

②の他都市（市域外）業務につきましては、日本下水道事業団（JS）関連の自治体支援業務、河内長野市や堺市の包括的委託事業等を引き続き受託、業務実施するとともに、新たに交野市の管路包括業務、羽曳野市のポンプ場ほかの運転管理業務を受託し、着実に受注実績を上げることができました。なお、国の大下水道革新的技術実証事業（B-DASH）については、研究成果の実用化を目指し自主研究を実施しています。また、国際協力機構（JICA）からの受託については、コロナ禍の影響を鑑み、社員を派遣しての技術協力事業については見送ることとなりましたが、国の水際対策措置が緩和されたことにより、「下水道システム維持管理研修」・ベトナムの「国別研修」の研修生の受け入れを実施しました。

他都市業務の拡大を図るとともに生産性の向上を図るため、サブオフィスを開設し、事務所スペースを拡充しました。

③の会社の持続的発展に向けた体制強化につきましては、全社員がやりがいを持って業務に取り組むことができる組織風土の醸成を図るため、キャリアマップの明確化を図るとともに、人事評価制度を根本的に見直し、頑張ったものが報われる新たな人事・給与制度を構築しました（適用は2023年度から）。

新たに策定した経営戦略、中期経営計画を踏まえ、それらを効率的かつ強力に推進していくため、従来の3部制から内部統制・危機管理室と事業戦略部を設立させて4部1室制とし、社内横断連携チームとして、ナレッジセンター、技術研究所、DXセンター、人材開発センターを設置しました。また、社員育成の観点から、企業内大学を立上げて社内外から講師を募り、延べ24回の講座を開催しました。

少子化の影響で新卒者の減少が続き、売り手市場といわれる中、人材の確保が非常に難しい環境となっていますが、高校・大学・専門学校等へのプロモーションや職場見学会を実施するとともに、ターゲットとする大学等を定め教授訪問等を強化したことにより、当事業年度においては18名の新卒正社員を採用することができました。

アセットマネジメントシステムの構築・運用に取り組み ISO55001認証を取得しました。

### （2）財産及び損益の状況

区分	2018年度 (第3期)	2019年度 (第4期)	2020年度 (第5期)	2021年度 (第6期)	2022年度 (第7期)
売上高（千円）	17,797,562	17,842,847	17,718,845	17,910,320	18,710,778
当期純利益（千円）	305,985	305,832	102,510	402,459	19,855
1株当たり当期純利益(円)	76,496	76,458	25,627	100,615	4,964
総資産（千円）	5,154,307	6,081,812	7,034,930	6,336,195	7,811,553
純資産（千円）	643,675	949,507	1,052,018	1,454,477	1,464,333
1株当たり純資産（円）	160,919	237,376	263,004	363,619	366,088

### （3）対処すべき課題

働き方改革とりわけ同一労働同一賃金や非正規雇用の待遇改善、少子化、全般的な賃上げ動向等により、人件費単価は上昇傾向となっています。また、新型コロナウイルス感染の影響で停滞していた経済活

動の再開や混乱する国際情勢の影響等に伴い、各種資材やユーティリティ価格が上昇しています。こうした中、大阪市包括業務におけるインフレ対策のスライド条項に関しては、運用条件が整った年度末からでは十分な効果が見込めなかつたため、その適用を見送りました。これらの結果、当該年度の収益は前年度から大幅な減少となり、今後も引き続き厳しい経営環境が想定される中、事業の質を確保・向上するとともに、さらなる効率化が求められています。このため来期については、体制の強化により徹底した執行管理を行い、適切な工事執行や細やかなコスト縮減を強く推進するなど、財政基盤の強化に努めます。

一方、他都市（市域外）業務においては、大阪市以外の市町村の業務や日本下水道事業団の補助業務等の受託を推進した他、新規包括業務の案件形成に努めてきましたが、当期の受注には至らなかつた案件が多く、売上高については所期の目標に達しませんでした。

引き続き、当社の知名度・信用度の向上に努めつつ、新たな自治体・団体等への営業活動に取り組み、更なる市域外業務の獲得に努めます。

これらについて具体的には、当社中期経営計画の3つの基本戦略に基づく次の取り組みを進めてまいります。

#### ① 大阪市下水道施設の包括的維持管理業務の確実な実施と高度化

- ・引き続き、研修・OJTなどによる社員のスキルアップや危機対応能力の向上を図るとともに、日常の運転・維持管理を確実に行います。
- ・民間の経営手法の活用などにより一層の経費削減を目指します。
- ・DXの導入、ICT活用等により効率化、高度化を図ります。
- ・委託契約の適正かつ効果的な運用を図ります。

#### ② 他都市（市域外）業務の獲得

- ・大阪府市ビジョンを踏まえ、これまでの府内包括委託の実績をもとに大阪府域への波及展開と集約化・広域化による効率性の向上を図ります。
- ・JSとの連携協定を活用し、包括履行監視や工事監督・審査補助などCWOの強みを活かした業務の受注拡大をめざすとともに、設計・監督・アセット管理等のJSの持つノウハウを吸収し、改築更新を含む今後の業務領域拡大につなげていきます。
- ・さらに、シンクタンク機能を担うエンジニアリング部門を強化し、自治体の新規案件形成支援業務や民間企業からの受注を拡大していきます。

#### ③ 人材の確保・育成と組織風土の醸成

- ・長期的視点に立った計画的で積極的な人材採用と育成を行うとともに、多様な雇用形態を活用して、業務の効率化を図ります。
- ・新たな人事・給与制度と執行体制の下、社員の能力とやる気を引き出し、事業の拡大・高度化と運営の効率化につなげていきます。

#### (4) 主要な事業内容

- ・下水道施設及びそれらに付随する施設の設計、施工及び監理

- ・下水道施設及びそれらに付随する施設の運転及び維持管理
- ・下水道施設及びそれらに付随する施設に関する事業の経営企画
- ・下水道事業に関するコンサルティング、計画策定支援及び技術支援
- ・下水道事業に関する広報及び研修等の事業
- ・下水道事業に関する調査、研究及び開発

#### (5) 主要な事業所

- ・本 社 大阪市中央区船場中央 2-2-5-233 (船場センタービル 5号館)
- ・サブオフィス 大阪市中央区本町 1-7-7 (WAKITA 堺筋本町ビル)
- ・市岡事務所 大阪市港区市岡 2-15-26 (市岡下水処理場内)
- ・水質分析センター 大阪市西成区津守 2-7-13 (津守下水処理場内)

#### (6) 重要な親会社の状況

大阪市は当社の株式を 4,000 株 (出資比率 100%) 保有しています。当社は、大阪市から「大阪市下水道施設包括的管理業務」を受託しています。

### 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数
  - ・ 16,000 株
- (2) 発行済株式総数
  - ・ 4,000 株
- (3) 主要な株主
  - ・ 大阪市 持株数 4,000 株 (持株比率 100%)

### 3. 会社役員の状況 (2023年3月31日現在)

- ・代表取締役 河谷 幸生
- ・専務取締役 田中 計久
- ・常務取締役 城居 宏
- ・取締役 (社外取締役) 合田 寛 (大阪市建設局)
- ・監査役 (社外監査役) 小島 康秀 (公認会計士)
- ・監査役 (社外監査役) 吉田 幸至 (弁護士)
- ・監査役 (社外監査役) 春木 崇 (大阪市建設局)

### 4. 内部統制システム構築の基本方針の運用状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 経営理念及び経営方針に基づいた研修、幹部の事業所巡視、積極的な情報発信等を通じて当社の社会的役割・使命の周知徹底を図っています。
  - ② 職務の執行状況を確認するため月1回幹部連絡会を開催しています。また、社外専門家から経営上

の意見を聞くため経営アドバイザリーボード会議を開催しています。

- ③ コンプライアンス委員会、服務規律確保推進委員会、懲戒委員会を設置し、必要に応じて開催しています。
- ④ コンプライアンス体制を規定したコンプライアンス規程を制定し、運用しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、適切に保存・管理を実施しています。
- ② 重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄については、文書管理規程に基づき適正に実施しています。
- ③ 情報セキュリティ管理規程に基づき適切な管理を実施しています。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役をトップとするリスクマネジメント体制等を規定したリスク管理規程を制定しています。
- ② リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、個々のリスクへの対応等を報告しています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 成果測定指標のある経営目標を設定し、経営評価しています。
- ② 経営に関する意思決定支援機関として経営会議を設置しています。また、経営アドバイザリーボードを設置しています。
- ③ 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については幹部の合議により慎重な意思決定を行い、各部署にその遵守を求めています。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査役補助スタッフを置き必要人員を配置することとしています。

(6) 監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度運用規程を制定し、社員が閲覧できるようにしています。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査費用の会社負担を含む監査役監査規程を制定しています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役や使用人は、監査役の監査に対する理解を深め、監査役の監査の環境を整備するよう努めています。